

介護保険法
地域支援事業
在宅医療・介護連携推進事業
見直しについて

在宅医療・介護連携推進事業の手引き Ver. 3

厚生労働省老健局老人保健課

令和 2 年 9 月

(抜粋)

在宅医療・介護連携推進事業の見直し (令和2年9月)

- 8つの事業項目の見直し
- 市区町村のあるべき姿を意識しながら、主体的に課題解決を図る
- 地域の実情に応じ、取り組み内容の充実を図りつつP D C Aサイクルに沿った取り組みの推進

8つの事業の見直し

図 4 8つの事業項目の見直しイメージ（介護保険法施行規則改正イメージ）



4つの場面を意識したP D C A サイクルの考え方

- 在宅療養の生活の場で医療と介護を一体的に提供するために、高齢者のライフスタイルを意識した医療と介護が主に共通する **4つの場面**（日常の療養支援、入退院支援、緊急時の対応、看取り）を意識して取り組む必要がある。

図 9 在宅医療と介護連携イメージ

